

令和元年度「ふじのくに木使い建築カレッジ・基礎講座」のご報告

県と県木材協同組合連合会は、建築士が、県産材を活用し、非住宅建築物の木造化・木質化を進めるにあたっての木材に関する知識の習得と、建築士と林業・木材業者の人材交流の場として、令和元年度「ふじのくに木使い建築カレッジ・基礎講座」を開講したので、講座の様子を紹介いたします。

◆講座概要

内 容：ふじのくに木使い建築カレッジ・基礎講座（県内の建築士と林業・木材業者の合同研修）
日 時：令和元年6月25日（火）～6月26日（水）
場 所：島田市川根文化センター「チャリム21」
参加者：受講生18名、講師5名
主 催：静岡県・静岡県木材協同組合連合会

◆講座の様子

6/25（火）レクチャーA

「中大規模建築の木造・木質化のススメ」

原田浩司 講師（木構造振興(株) 客員研究員）

木材を非住宅建築物に使うためのポイントとして、防耐火に関する法規について、本年度の建築基準法の改正ポイントや「耐火建築物・準耐火建築物」において木材を使用する方法、木材の品質に関しては、「含水率の管理」、「強度区分」、「エンジニアード・ウッド」について、総合的な解説がありました。



6/25（火）レクチャーB（前半）

「静岡県内の建築物等の木造化と木質化の状況」

早津和之 講師（しずおか木造塾 塾長）

県内施設 25 事例、他地域の先進木造施設 3 事例を紹介し、木材利用における課題として、設計者・施工者・発注者の連携、県産材の円滑な供給、木造建築の維持管理（メンテナンス等による長寿命化）の工夫が必要である等の説明がありました。



6/25（火）レクチャーB（後半）

「県内の丸太生産から製材加工及び流通の現状と今後の課題」

池田潔彦 講師（静岡県農林技術研究所 森林・林業研究センター 森林資源利用科長）

中大径材の活用や需要者が必要とするものを供給するマーケットインへの対応など県産材活用をめぐる課題解決ため森林・林業研究センターが技術開発した「原木段階での含水率・強度測定」や「構造用集成材の低コスト化技術の開発」等について、実験・実践に基づいた解説がありました。



6/25 (火) セミナーA

「建築施設における県産材利用のメリット・デメリット」

安田哲也 講師 (NPO 法人サウンドウッズ 代表理事) ほか 3名の講師、1名のアドバイザー

非住宅建築への県産材利用を図る上での疑問を解決するため、グループワークが行われました。今回のシミュレーションの対象である「木でつくる小学校」を想定し、木造化する上で生じる良い面と悪い面を発想し、グループ内で共有、整理、集約し、解決できない課題を講師陣に投げかけました。

各グループから、木造化のコストや、木材の供給体制、木造化する意義などについて質問があり、相互理解をはかりました。グループワークを通じ建築士と林業・木材業者の垣根を取り払う機会となりました。



6/26 (水) セミナーB

「建築士による地域材コーディネート」安田哲也 講師

木材コーディネーターとは、森林所有者と消費者をつなぎ、木材流通を統括することで、森づくりと木材活用を一体的に取り扱う人材で、その役割として、森林情報のチェック、地域木材利用計画、仕様書、伐採時期の検討、調達監理を行うなどの説明がありました。また、材工分離発注の有効性と、課題、注意点などについても説明がありました。



6/26 (水) レクチャーC

「利用者協働型の木の学校づくりの実践」

久保久志 講師 ((株)東畑建築事務所 主任技師)

全国初の「オール木造三階建て校舎(小学校)」のプロジェクト事例を基に、主に「防耐火計画」、「構造計画」、「木材調達計画」のポイント解説と現場画像を用いたディテール等の詳細な解説がありました。また、設計段階から教職員・児童・地域の関係者のワークショップなどを開催し、利用者との「協働」により、地域に親しまれる施設づくりの事例を報告してもらいました。



6/26（水）セミナーC（前半）

「木でつくる小学校」基本計画策定 安田講師ほか3名の講師

受講生は、「老朽化した小学校を地域の木材を使って改築するための検討委員会の委員である」という想定で、県内の自治体に住む林業、製材・流通、木造建築の専門家の立場になって、意見を出し合いました。各グループは、①施設整備における重点テーマ、②魅力的な施設とするために必要なスペースや機能、③木材調達および木材利用に配慮すべき項目について、検討しました。



6/26（水）セミナーC（後半）

「グループ発表・全体講評」 安田講師ほか3名の講師、2名のアドバイザー

グループ発表（各グループの「木の小学校・基本計画」について、主な内容を記載）

①施設整備における重点テーマ

- ・「木を活かした建築」とするため、発注者・設計者・施工者が木造施設の良さを共有する。また、地域の関係者に関わってもらう（巻き込み作戦）。
- ・「建設コスト」を抑えるため、木材の利用範囲、規格品の使用等に配慮する。
- ・「木材調達」を円滑に行うため、供給可能部材を把握する等、建築士と木材業者の連携を図る。

②魅力的な施設とするために必要なスペースや機能

- ・「木を体感できるコミュニティスペース」（木の香り・触感を体験する）
- ・「地域交流スペース」（地域の人が利用し、交流ができる場所）

③木材調達および木材利用に配慮すべき項目

- ・「全体スケジュール」を把握し、利用側・供給側の情報共有や材工分離発注等の工夫をする。
- ・木材の物性を理解し、耐久性・メンテナンス性を考慮して、適材適所で利用する。

全体講評（各講師の主な発言）

- ・木造施設の設計を通じ、異業種の専門家との連携し仕事をしたことで、建築士としてのスキルが向上した。受講生の皆さんも、ぜひ、木造施設にチャレンジしていただきたいです。
- ・この研修会は、林業・木材業者と建築士の「出会いの場」です。建築士の皆さんは、林業・木材業の現場を見て、木に対する理解を深め、木造施設に取り組んでいただきたいです。
- ・県産材を活用した木造施設推進のためには、加工・建て方に係る事業者のバリエーションが必要。この分野における体制整備が、今後重要となると思います。
- ・木造施設を推進するためには、発注者の意思も重要であり、木材を選んでもらうためのPRも大事です。実際の業務は簡単にいかない事もありますが、互いに協力し、木造施設に取り組んでいきましょう。

